

広報

県遊協

山形県遊技業協同組合
TEL 023-615-6922
FAX 023-615-6923
Eメール yamagata@zennichiyuren.or.jp

◎県遊協4月理事会を開催
4月28日午後1時・県遊協会議室

◎全国理事会・専務理事等会議の報告
次段記載の内容報告
第一号議案
平成26年度県遊協の決算見込みについて
決算資料・パソコン等の購入・ポケットティッシュ6万個の購入等について承認を受ける
第二号議案
平成27年度通常総会開催関係について承認
感謝状・表彰状・受賞者(案)・旅費の支給等
第三号議案
社会貢献活動の実施状況の承認
各支部・県組合合計 17件331万円
各ホール(会社)合計では30857599円でした。
第四号議案
依存(のめり込み)問題・置き引き対策について
6月18日通常総会の日程を一時早め、午後2時から、同問題の研修会を実施することを承認
第五号議案 次回理事会5月25日午後1時



◎全日遊連4月理事会・同専務理事等会議からの抜粋報告

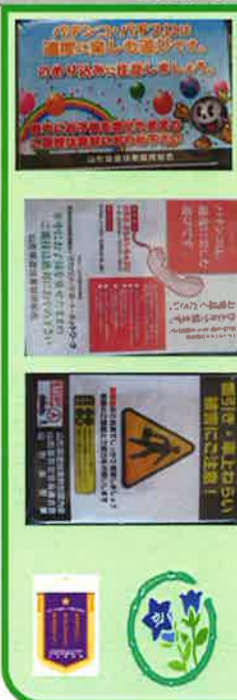
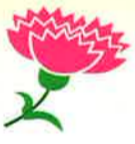
☆4月22日開催の全国理事会の抜粋報告

①平成27年度通常総会資料の検討及び承認
②平成28年度全国ファン感の実施について
来年度は11月18日・19日・20日の3日間実施と決定、価格は昨年同様7万7千円とした。なお、Wチャンス賞は不人気のため廃止し、賞品に力を入れることとした。現在9コースで実施しているが、主力賞品を固めるため、6コースを上限として実施することとなりました。
③パチンコ・パチスロ産業21世紀会関連報告
「安心娯楽宣言」のホームページを開設した。
「のめり込み問題対応ガイドライン」・「置き引き防止マニュアル」が作成されました。すでに各ホールに配布済みであり、活用していただきたい。
④日工組の確率基準の改正について
大当たり確率基準はこれまで400/1ですが、本年11月1日より、320/1に改正されます。
現有の機械は11月1日以降も使えることになると思いますが、新台はすべて320/1のものとなるということです。

☆4月23日開催の専務理事等会議の報告

①警察庁保安課・大門課長補佐の行政講話
○のめり込み問題対策については、示されたガイドラインを現場のホールで確実に運用されるかに懸かっている。県で広報して欲しい。
○置き引きは国全体では減少しているが、パチンコ店では高水準で発生している。安全で安心な遊技環境を提供することは当然の責務である。
②依存(のめり込み)問題に関するガイドラインの研修。講師安藤博文依存問題WGリーダー「依存(のめり込み)問題と対策について」を受講した。県に持ち帰って現場のホールに指導して欲しいとのことであった。

③置き引き防止マニュアルについて
置き引き防止マニュアルに基づき、西事務局長が講師を務めて研修した。
④自己申告プログラムの活用について
顧客会員システムを活用して、会員が1日の上限金額を申告し、次回来店日従業員が知らせる仕組み。自ら適度に楽しみたい、のめり込みを抑制したい人が申告し、顧客の要望に応え安全・安心遊技をシステムの担保するもの。
⑤闇スロ撲滅への取り組みについて



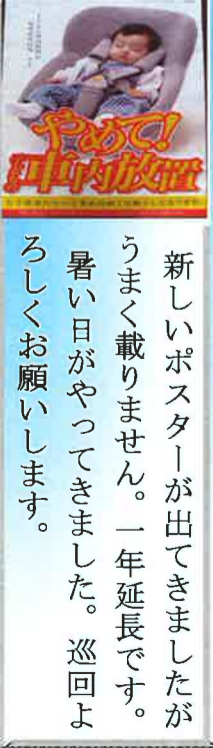
◎のめり込みなど3種類を作成配布
県遊協は、のめり込み・リカバリサポートネットワーク・置き引きや車上狙いなど予防のためのティッシュそれぞれ2万個・合計6万個を作成し、各ホールに配布しました。
①パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。2万個(子供の車内事故防止呼び掛けも掲載)
②一人で悩まずお電話ください。パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。2万個(子供の車内事故防止呼び掛けも掲載)
③置き引き・車上ねらい被害にご注意。貴重品はご自身でしっかり管理しましょう。皆様のご理解とご協力を2万個 合計6万個のめり込みとネットワークの4万個、置き引き1万個は各ホールに配布し、活用しています。

IR(カジノ)法案あれこれ
3月30日、カジノ議連の総会が開かれ、同議連の細田博之会長は次の通り挨拶をしました。『IR法案は、昨年の臨時国会では時間的制約があつて廃案となつた。この課程でカジノに限らず、パチンコ・スロット等で依存症が問題視された。そこで「入場規制制限」などを追加して判断を伺うことになった。さらに観光客の誘致に関する要望も大きいので、再提出することになった。』
また、同議連の岩屋幹事長は、『この法律はあくまで推進法案である。これが成立しても直ちにカジノが合法化されるわけではない。この推進法案が議員立法として成立すれば、政府の中に推進本部が作られ、そこで実施法を1年以内に作成して、国会に提出され、成立されればカジノが合法化される。あえて二段階で慎重に審議されることになっている。法案に新たに第二条で「IRの定義」を示し再提出する。この法案はカジノ単体を認めるわけではないことを理解いただきたい。また、各党派内で手続きを進め、協議の上、環境が整え次第早急に提出する』と挨拶。
法案の提出日は「執行部一任」となっており、公明党をのぞく各政党は、法案提出の用意はできているという。公明党のみ「機関決定はできていない」としているが、いずれ決定するとみられる。
なお、カジノ議連の総数は二一九名で、自民、民主、維新、公明、次世代、日本を元気にする会、生活の党と山本太郎と仲間たち、無所属など8つの政党で構成されている。同法案が国会で議論されれば遊技業界へのさらなる影響は必至か。

◎◎山形支部社会貢献活動の実施状況◎◎



編集後記
退職した佐藤洋子さんの後任として5月から勤めている星川忍さん43歳を紹介いたします。彼女は大阪生まれの大阪育ち、東京で夫にナンパされ、山形の中山町に連れてこられて18年になるそうです。明るく元気なおばさんです。時々話の见えないこともあろうかと思いますがご理解を。 熊坂



新しいポストカードが出てきました。うまく載りません。一年延長です。暑い日がやってきました。巡回よろしくお願ひします。